

大学図書館から著作権ポリシー調査に関する学協会様へのお願い

大学からの情報発信のために！

大学開放、情報開示などと言われて久しくなりますが、大学において作成された学術成果も開示すべき情報の一つと言えます。

現在、国内外の研究機関では、機関リポジトリと呼ばれる、その機関の学術成果を電子的に保存し公開するシステムの構築が進んでおり、国内においても2007年10月で70前後の機関でサーバが置かれています。

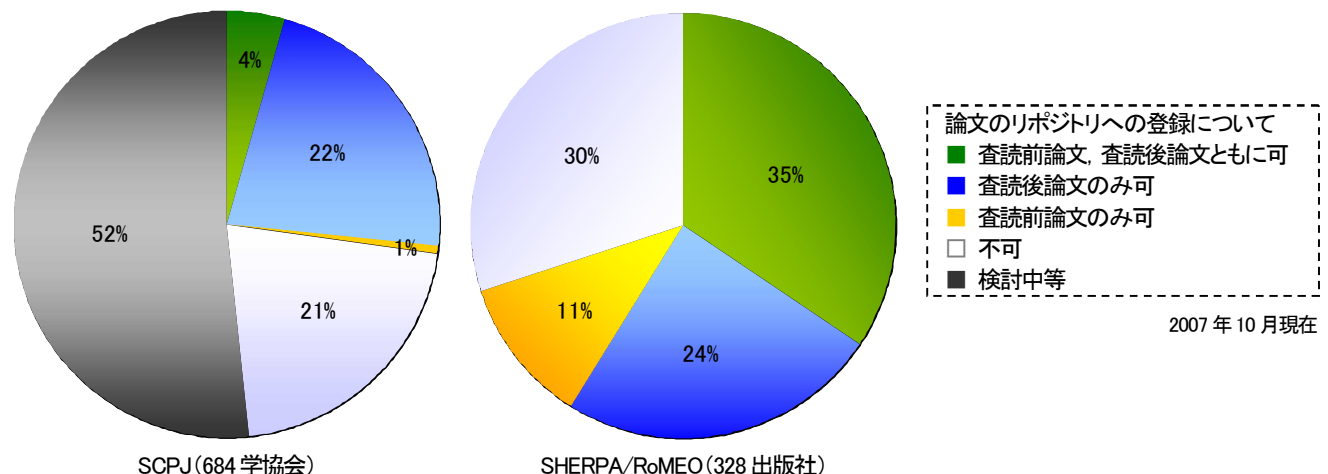
しかしながら、大学の主要な学術成果である学術論文は刊行時に学協会様に著作権が譲渡されることが多く、機関リポジトリに学術論文を登録する際には、その都度、学協会様に著作権の登録の可否をお伺いすることになります。

このような状況は、その都度、照会を受ける学協会様にご面倒をお掛けすることになるため、各学協会様の機関リポジトリへの会誌掲載論文登録に関する方針を事前に意思表示していただき、それを大学間で共有するという活動を行っています。そうして作られたのが「**学協会著作権ポリシーデータベース**」(SCPJ: Society Copyright Policies in Japan)です。

海外との比較

SCPJ はイギリスの SHERPA/RoMEO を一つのモデルとしています。SHERPA/RoMEO が営利出版社の情報を多く含んでいるのに対して、SCPJ は学協会様のみという違いはありますが、SCPJ では「検討中」といったご回答をいただくことが非常に多く、また明確な意思表示をいただいた学協会様のみと SHERPA/RoMEO とを比較した場合にも「不可」の比率が少し高いことがご理解いただけるかと思います。

なお、現在の SCPJ の登録数は確認できている学協会さま全体の約3分の1程度であり、登録率の向上に努めています。



学協会様のご懸念

学協会様の最大のご懸念は、「機関リポジトリに論文が登録されると、会誌の売り上げが下がらないか？」ということだと思います。

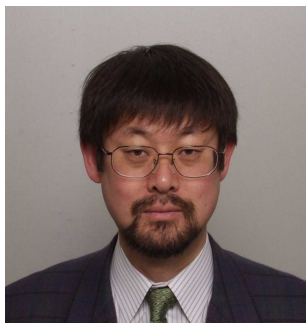
機関リポジトリに論文が登録されることにより、その学術論文が多くの人の目に触れるようになったということは、既に執筆した論文を機関リポジトリに登録した研究者から多く寄せられる声です。このことは、その論文の引用機会が増え、しいては、その論文が掲載された会誌の価値が高まることになると考えています。

また、引用する際には、実際の会誌で改めて正確な巻号次や掲載ページを確認するという声も、研究者から多く寄せられていますので、機関リポジトリに論文を登録することは売り上げの低下につながらないと考えています。

趣旨をご理解の上、ご協力くださいますようお願いいたします

調査にご協力いただける学協会様には、大変ご面倒をおかけしますが <http://www.tulips.tsukuba.ac.jp/scpj/gakkai.html> にアクセスいただき、サイト上にある調査票に必要事項をご記入の上、当プロジェクトまでお送り願います。

なお、お問合せ等は scpj@tulips.tsukuba.ac.jp までお寄せください。



文部科学省研究振興局学術調査官
筑波大学大学院
図書館情報メディア研究科教授
逸村 裕氏

いっそうの学の振興のために

今日、著作権処理はインターネットを基盤とする学術情報流通において重要な課題となっています。学術情報流通は、知の興隆のために最大限オープンなものであるべきものです。この流れで世界的にオープンアクセス運動が盛んになっています。

もちろん、研究者個人、所属機関、関連する学協会、出版社、情報流通業者といった関与者にとって、それぞれの立場があり、どのような対応をとるかはその独自の判断により決まることです。

このような状況において、問題解決を図るにあたって、まずなすべきは現状の把握と分析です。このSCPJの活動は日本の学協会のオープンアクセスに関する動向を把握し、海外の状況との比較あるいは連携のために不可欠なものです。

学が自立性を維持し、いっそうの発展を期すためにもSCPJの活動に注目しています。

機関リポジトリを活用する ～ジャーナル公開の一手段として、そして二度目の出版として～

2005年8月5日、ALPSP Ms. Sally Morrisは「論文を即時にデポジットすることは、学術雑誌を悲惨なシナリオへと導くだろう」とその考えをRCUKのリポジトリ方針に対して述べた。その後、2年間で過ぎた。学術雑誌の価格は下がりもしないし、研究者は自らの論文をデポジットしてもいない。(一部の人は熱心に行っているにしても) NIHは、相変わらず、米国国民の健康のために、新しい知見はオープンにされるべきだという態度を一貫してとってはいるが、それにもっとも敏感に反応しているのは、Elsevierのような気さえる。

オープンアクセスがもっとも良い論文公開の手段であるかどうかは今もってわからないが、今こそ、学会出版は機関リポジトリを活用すべき時だと私は考える。一部の著者による一部の論文(どこまでいっても一部にすぎない)が機関リポジトリに格納された後、それがどのように扱われるのか、ジャーナルはどうなるのか、本当のことが私は知りたい。なにしろ機関リポジトリは世界へ向けて開かれている。溢れかえるデジタルコンテンツから自らを検索してもらうために！リポジトリを使わないのは損な気がするこのごろであるが、皆様はどうお考えだろうか。



社団法人日本動物学会事務局長
UniBio Press CEO
永井裕子氏



エルゼビア・ジャパン株式会社
マーケティングマネージャー
高橋昭治氏

著作権ポリシーの周知活動の重要性

複数の学協会の著作権ポリシーをまとめて公開しようというSCPJの活動は、論文のウェブ掲載にまつわる問題点について関係者に周知させるうえで意義のある活動だと思います。

エルゼビアでも、論文の使い方についてのポリシーを明らかにすることが重要であると考え、早くからウェブ¹⁾やパンフレット²⁾などを通じて公開してきました。エルゼビアのジャーナルに論文を執筆した著者は、著者原稿を著者個人または所属機関のホームページ(機関リポジトリを含む)に掲載することができます。著者原稿とは、著者自身が用意したWordなどのファイルで、ScienceDirectからダウンロードしたファイルを使うことは認められません。著者原稿には、査読過程でなされた変更を含めることができます。このポリシーは、提携する学会誌を含め、エルゼビアのすべてのジャーナルに当てはまります。その他の詳細はウェブまたはパンフレットをご覧ください。

- ¹⁾ 著者原稿のウェブ掲載など著者の権利に関するエルゼビアのポリシー
<http://www.elsevier.com/copyright>
²⁾ 「エルゼビアから出版されたジャーナル論文の利用方法: 実用ガイド」
<http://japan.elsevier.com/news/lc/LCP04JPN.pdf>

機関リポジトリ活動への期待

平成18年度から(社)日本機械学会の編集担当副会長に就任するとともに、横浜国立大学附属図書館長を拝命し、大学図書館が機関リポジトリ活動を推進していることや、国内学協会に機関リポジトリ活動の趣旨が十分浸透しておらず、論文の登録が簡単に認められない状況であることを知りました。

機械学会においても、著者から1件1件機関リポジトリへの掲載許諾願が出され、その都度理事会で審議決定しているため、手続きの手間のみかかっている状況でした。

そこで機関リポジトリの趣旨等を説明し、個別の許諾なしに全て掲載可にすることを提案したところ、賛同が得られ正式決定されました。

機械学会では、機関リポジトリへの登録は論文のサーキュレーション向上につながり、著者(学会員)にとっても大変プラスになるものと認識しています。私の論文も横浜国立大学の機関リポジトリに登録しましたが、予想外に多くのアクセスがあり、大変嬉しい思いをしました。

機関リポジトリという言葉はこの一、二年で随分定着してきましたが、国内の学協会等にはまだまだ十分な理解を得られていないように思います。大学図書館全体で学協会にアプローチし、この活動への理解を得て、多くの学協会論文が機関リポジトリ上で公開されることを希望します。



社団法人日本機械学会筆頭副会長
横浜国立大学附属図書館長
白鳥正樹氏